

平成23年4月8日

内閣総理大臣 菅 直人 様
文部科学大臣 高木 義明 様
民主党政策調査会長 玄葉光一郎 様

民主党文部科学部門会議

福島第一原子力発電所周辺の学校等における
子ども達の安全確保に関する申し入れ

福島第一原子力発電所周辺の20キロメートル以上30キロメートル圏内においては現在、政府により屋内退避指示が出されているが、30キロメートル以遠も含むこの地域に住む被災者のうち、特に健康被害を受けやすい若年層、すなわち幼稚園・学校等に通うために外出する園児・児童・生徒やその保護者などの不安が高まっている。

同時に、新聞・テレビ等によって報道される空間放射線量率の測定数値が、20以上30キロメートルという物理的距離とは必ずしも比例しないことが明らかにされている。また、積算放射線量の評価についての考え方にも混乱が生じやすい状況がある。

については、文部科学省は子ども達の健康について負う責任を果たすため、福島第一原子力発電所周辺地域の学校等における、子ども達の安全確保に関する明確かつ具体的な指針を政府として科学的な根拠に基づき早急に設定することに努力するとともに、当該及び近隣地域の住民に対して、更には風評被害を防止するため国民一般に対しても十分な説明を行うことを申し入れる。